

釜石市「出産・子育て応援給付金」のご案内

妊娠・出産・子育てにかかる経済的支援のため、「出産・子育て応援給付金」を支給します。給付金を受けるためには、**申請が必要**です。

④他自治体の同様の事業（国の出産・子育て応援交付金）の給付を受けていないことが条件です。

1 給付金の対象者及び支給額

(1) 出産応援給付金（妊娠時 5万円）

令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した**妊婦**

（令和5年2月24日以降に妊娠届出された方は、妊娠届出時の面談を受けた妊婦）

※令和4年4月1日以降に出産した産婦の方は対象者に含まれます。また、妊娠届を提出した後、流産等で出産に至らなかった場合も対象となります。

(2) 子育て応援給付金（出産後5万円） ※多胎出産の場合は5万円×出生した子の数

令和4年4月1日以降に出生した子の**養育者**

（令和5年2月24日以降に出産した方は、家庭訪問時の面談を受けた方）



2 手続き方法

妊娠届の提出日や出産日に応じて、次の表に記載する方法により申請をお願いします。

妊娠届提出日	出産日 (子の生年月日)	出産応援給付金 (妊娠後の5万円)	子育て応援給付金 (出産後の5万円)
	令和4年4月1日～ 令和5年2月23日	令和5年2月下旬を目途に申請書類を郵送します。 アンケートと共に、同封する返信用封筒で提出してください。 ※原則、一括で10万円を給付します。	
令和4年4月～ 令和5年2月23日	令和5年2月24日～	令和5年2月下旬を目途に申請書類を郵送します。 アンケートと共に、同封する返信用封筒で提出してください。	出産から概ね4か月以内に、保健師または助産師がご自宅を訪問します。 申請書を持参するので、記入のうえ、提出してください。
令和5年2月24日～		妊娠届出時に妊婦ご本人と面談をし、申請をご案内します。	

3 給付金の支給方法

申請時に指定された口座に振り込みます。

※振込先は申請者（給付金の対象者）ご本人名義の口座を指定してください。

妊娠・出産・育児に関する
不安や困りごと…
お気軽にご相談ください



問い合わせ先 釜石市保健福祉部健康推進課 妊産婦支援チーム 【電話】22-0179